

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 ゴム製研磨材
整理番号 AI+C
会社名 株式会社ダイテックジャパン
住所 静岡県沼津市大平667-7
電話番号 055-935-1200
FAX番号 055-935-1201
E-mail info@daitec-j.com
推奨用途 特長 主に金属、非金属などの研削、微細な傷やバリ取り、研磨に使用する。

2. 危険有害性の要約

ゴム製研磨材、ゴム砥石は砥粒を合成ゴムで結合させたもので、砥石としての危険・有害性情報は下記の事項があげられる。※労働安全衛生法第57条-2及び化学物質管理促進法(化管法)の文書交付対象物質に該当する純物質の危険有害性情報をGHS分類で記載。

- ・危険性: 使用中に砥石が破損し、周囲に飛散して人体に接触した場合、人身事故のおそれがある。
- ・有害性: 使用中に発する火花により、火傷、火災のおそれがある。
- ・環境影響: 使用中に発生する粉塵により、作業環境が汚染される可能性がある。

構成純物質のGHS分類

【研磨剤及び研磨粉塵】

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2
発がん性 : 区分1B ※(炭化ケイ素砥粒配合製品に限る)
呼吸器感作性 : 区分1
皮膚感作性 : 区分1
特定標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 区分1(肺)
特定標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分1(呼吸器系)

記載のないものは区分外、分類対象外、または分類できない

GHSラベル要素

物質名	化アルミニウム / ダイヤモン	炭化ケイ素	研磨剤及び研磨粉塵
絵表示			
注意喚起語	危険	危険	危険
危険有害性情報	呼吸器系への刺激のおそれ。長期又は反復暴露吸入による肺の障害。 気道刺激性 呼吸器への刺激のおそれ	発がんのおそれ 臓器(呼吸器系)の障害 長期又は反復暴露による臓器(肺)の障害 長期または反復暴露による肺の障害 気道刺激性 呼吸器への刺激のおそれ	眼に対する重篤な損傷性 眼刺激性 強い眼刺激 吸入するとアレルギー、喘息又は呼吸困難を起こすおそれ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

注意書き (安全対策)

全ての安全注意(SDS)を読み、理解するまで取り扱わないこと。
粉塵、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレー等の吸入を避けること。また飲み込まないこと。
屋外又は換気の良い場所で使用すること。
換気が不十分な場合、換気設備、粉塵等の対策設備を設置すること。
適切な個人用保護具及び作業環境保護具を着用、使用、設置すること。
この製品を取り扱うときに、飲食及び喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗う事。

救急処置

吸入した場合は、新鮮な空気のある場所に移し呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合は、清浄な流水で洗眼をする。この時強く押さえたり、擦ったりしないこと。
洗眼後も異常を感じたら、直ちに医師の診断、手当を受けること。

保管

直射日光・水分・油脂・紫外線・オゾンを避け、換気の良い冷暗所に保管すること。

廃棄

内容物や容器は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄業者に廃棄を委託すること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区分

混合物

物質の特定 酸化アルミニウム、シリコンカーバイド、ダイヤモンド、又はその混成砥粒と合成ゴム結合剤の混合物
成分情報

名称	化学式又は構造式	重量割合(%)	CAS番号
砥石部 (製品配合による)			
研磨材(酸化アルミニウム)	Al ₂ O ₃	50-90%	1344-28-1
研磨材(炭化ケイ素)	SiC	50-90%	409-21-2
研磨材(ダイヤモンド)	C	50-90%	7782-40-3
合成ゴム	社外秘	50-10%	対象外
軸部 (軸付き製品に限る)			
ステンレス軸	ステンレス合金	-	対象外
スチール軸	鉄合金	-	対象外

4. 救急措置

吸入した場合 粉塵を吸入したら、直ちに新鮮な空気のある場所へ移動し、水で十分にうがい(洗浄)をし、呼吸しやすい姿勢で休息させること。必要ならば医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 まれにかぶれる事がある。むやみに擦らず、作業終了後石鹼水等で洗い流す。症状に応じて医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 無理に吐かせないこと、異常を感じるようなら医師の診断を受ける

直撃した場合 作業中に高速で回転する砥石が破損し、砥石の破片や被切削物の一部が飛散して人体を直撃した場合、すみやかに安全な場所へ移動し、必要ならば医師の診断を受ける

※予想される急性症状

粉塵等を吸引した場合 作業中に発生する粉塵や研削液のミストを吸引すると呼吸器を刺激する。

目に入った場合 長期的には塵肺、遅発性症状、肺障害の恐れがある。

目に入った場合 砥石及び被削材、その粉塵が飛散し目に入った場合、眼球に擦過、火傷等の障害が発生する。粉塵が目に入った場合、直ちに清浄な流水で数分間注意深く洗眼をする。この時強く押さえたり、擦ったりしないこと。必要ならば医師の診断を受ける。

※医師に対する特別な注意事項

砥石は鋭利な研削材が表面に存在するため、人体と擦ると切傷が発生する。

5. 火災時の措置

消火剤 周辺・火災状況に応じて適切な消火剤を用いる

使ってはならない消火剤 情報なし

特定の危険有害性 燃焼すると塩化水素、二酸化炭素、二酸化硫黄等の有害ガスが発生する。

消火時の保護具 有害ガスに対応した保護具を使用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 粉塵等が目に入った場合は、清浄な水で数分間注意深く洗眼する。

保護具及び緊急時の処置 粉塵を収集する場合は、保護具(保護めがね、防塵マスク等)を着用し、取り扱った後は手を洗うこと。

環境に対する注意事項 砥石の削りカスを河川等に排出しないこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱いの注意

技術的対策 使用前に安全の手引き、機器及び関連する設備等の取り扱い説明書、注意書きをよく読み、理解するまで取り扱わないこと

研削砥石特別教育等、必要な教育を受けさせること

砥石に表示されている最高使用周速度、寸法などが、機器に適合していることを確認すること

砥石を機器に取り付ける前に、砥石のひび、欠け、割れ等の外観検査を行うこと

また良く点検、整備された機器に取り付けること。

火気を避けること。

作業中に粉塵が発生するので、保護マスク、保護眼鏡等の適切な保護具を着用すること。

最高使用周速度以下で使用し、絶対にこれを超えない様にする。

工具に装着後、必ず低速で試運転を行い、振れ等が無い事を確認すること。

指定回転以下でも、負荷・消耗により破損する事があるので、注意して使用すること。

局所排気・全体排気 作業中は粉塵が発生するので、局所排気、全体排気またはその両方を行うこと。
安全取扱い注意 水分、油分、湿気を大量に吸収すると、砥石の強度低下、回転バランスが悪化するおそれがある。
保管の注意 直射日光・水分・油脂・紫外線・オゾンを避け、換気の良い冷暗所に保管すること。
砥石に荷重がかかった状態での保管は避けること

8. 暴露防止及び保護措置

保護具 国家検定に合格した防塵マスク、耐火花性のある手袋、完全防護型の防塵眼鏡を着用すること
適切な衛生対策 その他耳栓、ヘルメット、安全靴、一般的な作業服等の着用が望ましい。
うがい用、手洗い用、及び洗眼用の水洗の設置が望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态
形状 固体
臭い 無臭、わずかに臭う場合がある。
引火点 可燃性
溶解度 水に不溶

10. 安全性及び反応性

安定性 常温で極めて安定。
反応性 データなし
避けるべき条件 直射日光・水分・油脂・紫外線・オゾン、高温、高湿度、砥石に衝撃を与えないこと。
砥石を使用しない間に荷重を加えないこと

11. 有害性情報

発がん性 炭化ケイ素
区分1B 発がんのおそれ
呼吸性・呼吸器 炭化ケイ素及び酸化アルミニウム、及びその粉塵
有害性 被削材粉塵
構成純物質の有害性情報はGHS表示の通りである。

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 データ不足のため分類できない。
水生環境慢性有害性 データ不足のため分類できない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物 廃棄に於いては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事など行政の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体等に内容を明確にして処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制		国内規制	
海上規制情報	非危険物	陸上規制情報	規制なし
航空規制情報	非危険物	海上規制情報	非危険物
		航空規制情報	非危険物

特別の安全対策 輸送に際しては、直射日光を避け容器の破損、腐食、漏れ無きよう積み込み、荷崩れの防止を確実にこなう。重量物を上積みしないこと。

15. 適用法令

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
取り扱い上の注意(労働安全衛生規則第2編)
粉塵障害防止規則
粉塵作業(第1章第2条)

16. その他の情報

記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データにもとづいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。この情報は、新しい情報を入手した場合、追加又は改定されることがあります。また、注意事項は通常の取扱いを対象にしたものですので、特別な取扱いをする場合には、用途、用法に適した安全対策を実施のうえ、十分に注意してご利用下さい。